

発行日：2024年9月30日

発行者の名称：三菱ケミカル・クリンスイ株式会社

発行者の住所：東京都中央区日本橋本石町1-2-2

節湯水栓適合確認書

【 節湯 A 1・C 1 】

基準名	都市の低炭素化の促進に関する法律 「建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進のために誘導すべき基準」 (平成24年経済産業省・国土交通省・環境省告示第119号、平成28年1月29日一部改訂) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(平成27年法律第53号) 「建築物エネルギー消費性能基準」 (平成28年経済産業省・国土交通省省令第1号)	
製品を製造する工場の名称 所在地	株式会社K V K 本社工場 岐阜県加茂郡富加町高畑字稲荷641番地	
製品型番	[一般地用] Z S M J T 9 3 0 R 2 4 A H - H、H S、H R、H A、H M、H K、H F [寒冷地用] *	
適合確認型番 (水栓型番)	[一般地用] F T 9 3 0 [寒冷地用] *	
適合する基準項目	一次エネルギー消費量 給湯設備 節湯水栓	
適合する節湯種類	手元止水機構(節湯A1) 水優先吐水機構(節湯C1)	
適合評価方法	節湯水栓の基準「手元止水機構(節湯A1)」・「水優先吐水機構(節湯C1)」は、構造・形状等での性能確認が可能であるため、性能確認区分は全て「-」となります。	
製品の品質確認実施事業所	株式会社K V K	
公的認可状況	ISO9001:2015	株式会社K V K
	ISO14001:2015	株式会社K V K
	JISB2061「給水栓」	株式会社K V K
	ISO9001:2015	三菱ケミカル・クリンスイ株式会社
	ISO14001:2015	三菱ケミカル・クリンスイ株式会社

■製品の性能確認区分※について

	生産品質		
	ISO登録工場 又はJIS認証取得工場	第三者生産品質審査機関で 審査実施	自己適合宣言 (JIS Q 17050-1)
試験品質	第三者試験機関で試験実施	A	B-1
	第三者試験等審査機関で審査実施		
	自己適合宣言(JISQ1000等)	B-2	C

※一般社団法人住宅性能評価・表示協会が定める試験品質および生産品質の確認方法による区分です。

■適合証明について

節湯水栓の基準「手元止水機構(節湯A1)」・「水優先吐水機構(節湯C1)」は、構造・形状等での性能確認が可能であるため、所管官公庁への適合証明書の提出は不要です。